第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン



令和4年(2022年)3月 東大和市





- ① 第5回東大和市まちフォトコンテストカシオ賞作品「幸せ家族」石井ミキ氏
- ② 第6回東やまと市まちフォトコンテスト入選作品「小春日」中根シゲコ氏
- ③ 第3回東大和市まちフォトコンテスト入選作品「春の喜び」湯本孝平氏
- ④ 第6回東やまと市まちフォトコンテスト入選作品「花いちもんめ」湯本孝平氏

目 次

罪	7	第2期果大和巾まち・ひと・しこと剧生総合取略アグションフランの東定の趣言	
	1	第五次基本計画と地方版総合戦略	1
	2	第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの策定	2
	3	計画期間	2
	4	第2期総合戦略アクションプランとSDGs	2
第	2	市を取り巻く社会・経済情勢等	3
第	3	人口ビジョン	
	1	人口の現状	4
	2	人口の将来推計	8
	3	人口の将来展望	S
第	4	第2期総合戦略アクションプランの策定に向けての主な課題等	
	1	国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策の方向性	1 2
	2	第五次基本計画における「まちづくりの主要課題」	1 3
	3	第1期総合戦略の取組の検証	1 4
第	5	第2期総合戦略アクションプランの策定方針	
	1	基本的な考え方	2 (
	2	目標人口	2 (
	3	第2期総合戦略アクションプランの策定体制	2 2
第	6	第2期総合戦略アクションプランの基本目標と施策の方向	
	1	基本目標とその設定の考え方	2 3
	2	基本目標等	2 4
第	7	第2期総合戦略アクションプランの基本目標と取組	
	【基	基本目標の重要業績評価指標(KPI)と主な具体的な事業の数値目標との関係】	2 5
	基本	日標1 子ども・子育て支援施策の推進(第五次基本計画重要施策1)	26
	基本	三目標2 健康・高齢者施策の推進(第五次基本計画重要施策2)	3 3
	基本	三目標3 都市の価値を高める施策の推進(第五次基本計画重要施策3)	4 (
第	8	第2期総合戦略アクションプランの施策の推進	
	1	進捗管理	5 (
	2	国及び東京都との連携	5 (
	3	他市町村、関係機関との連携	5 (
資	料編		
	第2	2期総合戦略アクションプランの基本目標における重要業績評価指標 (KPI)、	5 2
	主な	は具体的な事業、実施目標等の一覧	

第1 第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの策定の趣旨

1 第五次基本計画と地方版総合戦略

東大和市(以下「市」といいます。)では、最上位計画である第二次基本構想(平成14年(2002年)~令和3年度(2021年度))及び第四次基本計画(平成25年度(2013年度)~令和3年度(2021年度))の計画期間が令和3年度(2021年度)までとなっていることから、令和4年度(2022年度)を初年度とする第三次基本構想(令和4年度(2022年度)~令和23年度(2041年度))及び第五次基本計画(令和4年度(2022年度)~令和13年度(2031年度))を策定しました。

一方、国は、平成26年(2014年)に、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」といいます。)」を施行しました。市では、創生法の規定に基づき、まち・ひと・しごと創生の観点から施策を推進するため、第二次基本構想及び第四次基本計画を上位計画とした地方版総合戦略として「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度(2015年)~平成31年度(2019年度))」を平成27年(2015年)10月に策定しました。その後、上位計画である第二次基本構想及び第四次基本計画の計画期間と整合を図るために、計画期間を2か年延伸した「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)(平成27年度(2015年度)~令和3年度(2021年度))」を令和2年(2020年)3月に策定しました。この「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)の計画期間が、令和3年度(2021年度)までとなっていることから、市では、令和4年度(2022年度)を初年度とする次期の地方版総合戦略を策定する必要がありました。

このような状況の中、令和4年度(2022年度)を初年度とする第五次基本計画では、急速 に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すことと しており、地方版総合戦略と基本的な考え方が一致していることから、次期の地方版総合戦略に ついては、第五次基本計画に包含して策定されました。

まち・ひと・しごと創生とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。

2 第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの策定

次期の地方版総合戦略は、第五次基本計画に包含して策定されましたが、第五次基本計画の第 1編第1章の「第3節 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の包含」において、次期の地方 版総合戦略の推進に関して必要な事項については、実行計画(アクションプラン)で定めるもの とするとされました。

このことから、次期の地方版総合戦略である第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関して必要な事項を定めるため、第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(以下「第2期総合戦略アクションプラン」といいます。)を策定します。

3 計画期間

第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した第五次基本計画の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間ですが、第2期総合戦略アクションプランの計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。ただし、計画期間内であっても、社会・経済情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行います。

4 第2期総合戦略アクションプランとSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された国際目標です。

市では、SDGsで掲げられている17のゴールについて、地方自治体の取組と密接な関連があり、地方自治体の取組そのものが、SDGsの達成につながるものであると考えています。

そして、第五次基本計画では、第五次基本計画で定めた施策を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいくことにしています。

第2期総合戦略アクションプランにおいても、第2期総合戦略アクションプランで掲げる施策 や事業を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいきます。なお、第2期総合戦略アクションプランと密接な関連のあるゴールは、次のゴールです。



第2 市を取り巻く社会・経済情勢等

市を取り巻く社会・経済情勢等については、第五次基本計画の第1編第3章の「第1節 国内外を取り巻く社会・経済情勢」、「第2節 市を取り巻く社会・経済情勢」及び「第3節 市の財政状況」のとおりです。

まち・ひと・しごと創生アドバイザーからのコラム

東大和市では、平成27年度から牧瀬稔氏【関東学院大学法学部地域創生学科准教授、 (兼務) 社会情報大学院大学特任教授、(兼務) 沖縄大学地域研究所特別研究員(策定日 現在)】をまち・ひと・しごと創生アドバイザーに迎え、人口減少の抑制を目指して地方 創生の取組を進めています。

このアクションプランでは、これまでの検討内容を踏まえ、牧瀬アドバイザーからコラムを執筆していただいています。牧瀬アドバイザーからの示唆にとんだコラムは、他にはないこのアクションプランの特長になっています。

【コラム】

人口減少と VUCA を乗り越える東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021年11月30日に総務省は2020年の国勢調査を発表しました。日本の総人口は1億2614万6099人となり、前回の2015年の国勢調査から94万8646人(0.7%)の減少となりました。都道府県でみると、埼玉、東京、千葉、神奈川、愛知、福岡、滋賀、沖縄の8都県は増加しています。一方で39道府県は減少となりました。

地方創生は第2期に入り、国をはじめ多くの地方自治体が真摯に取り組んでいます。しかし、 大きな成果を導出するに至っていません。もちろん、地方創生は2060年を見据えた取組みであ るため、5年強で成果を求めるのはよくないのかもしれません。

話は変わり、今日よく耳にする言葉に「VUCA」(ブーカ)があります。VUCAとは「Volatility」(不安定)、「Uncertainty」(不確実)、「Complexity」(複雑)、「Ambiguity」(不透明)の頭文字をつなぎ合わせた概念です。しばしば、未来の予測が難しくなる状況のことを意味します。特に、近年は新型コロナウイルス感染症の発生もあり、ますます VUCA が顕著になってきたように感じます。

人口減少がますます進み、VUCAと称されるように、社会状況は混とんとした様相を示しています(世界的にはロシアのウクライナ侵攻により不安定になりつつあります)。このような時代の指針として「第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」があります。なお、この戦略は「第五次基本計画」に包含されて策定しています(詳細は23項のコラムをご覧ください。)

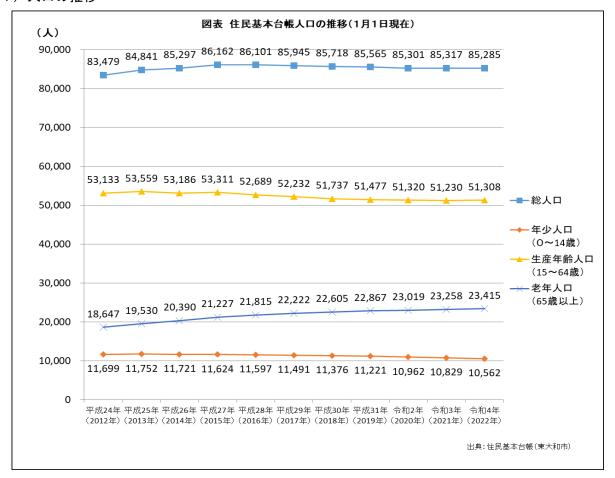
この戦略で書き込まれた内容(施策・事業)を一つずつ確実に進めていくことが、東大和市の地方創生を「成功」という軌道に乗せることにつながると思います。「東大和創生」を実現していくことが、VUCAを乗り越える一つの糧になると信じています(牧瀬稔)。

第3 人口ビジョン

第五次基本計画の第1編第3章の「第2節 市を取り巻く社会・経済情勢」で示した「当市の 人口動態」、「将来人口の見通し」等に加え、人口の現状と将来展望等については、次のとおりで す。

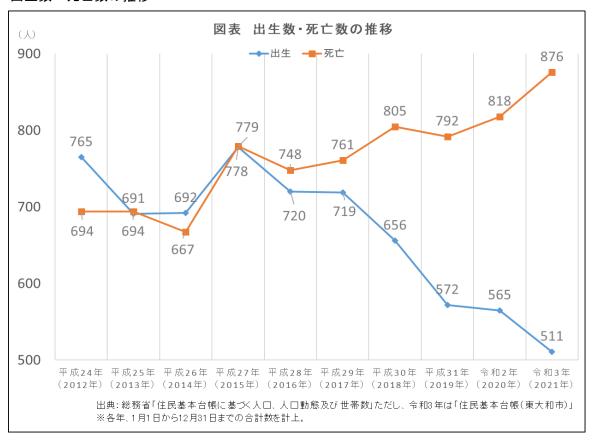
1 人口の現状

(1)人口の推移



市の住民基本台帳における人口は、平成27年(2015年)の86,162人をピークに減少傾向となり、令和2年(2020年)の人口は、85,301人となりました。令和3年(2021年)の人口は、85,317人に増加した後、令和4年(2022年)は85,285人となり、令和2年(2020年)からほぼ横ばいで推移しています。

(2) 出生数・死亡数の推移



出生数については、平成26年(2014年)の転入者の増加に連動するように平成27年(2015年)に大きく増加しましたが、それ以降は、減少傾向で推移しています。特に、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)には、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により出産控えが進んでいると言われており、市においても同様の傾向があると考えられます。

死亡数については、高齢化の影響から増加傾向であり、平成28年(2016年)以降は、 出生数と死亡数の差が拡大傾向です。

(3) 合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率については、出生数が増加した平成27年(2015年)には、1.67 と全国平均の1.45を大きく上回り、多摩地域26市では第1位となりました。その後 も、多摩地域26市では、平成28年(2016年)が1.48で第3位、平成29年 (2017年)が1.59で第1位、平成30年(2018年)が1.47で第2位となり ました。平成31年(2019年)には、全国平均を下回っていますが、多摩地域26市では第4位となっています。



第5回東大和市まちフォトコンテスト多摩モノレール賞作品「桜舞い散る散歩道」山田和典氏

(4) 転入数・転出数の推移

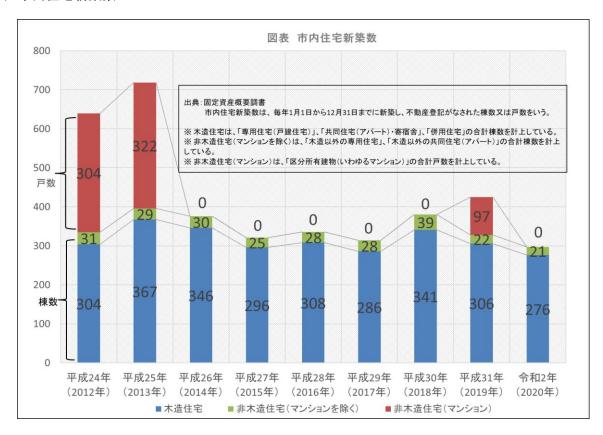


転入数と転出数は、平成27年(2015年)以降、転出超過傾向でしたが、平成30年(2018年)及び平成31年(2019年)には、転入数と転出数が拮抗し、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)には、転出数の減少により転入超過となりました。転入数の増加の要因の一つには、次の(5)市内住宅新築数があると考えられます。



第7回東やまと市まちフォトコンテスト最優秀賞作品「モノレールの走る街」藤原陽一郎氏

(5) 市内住宅新築数



平成24年(2012年)及び平成25年(2013年)には、1年当たり300戸を超える大規模マンションが新築されました。また、平成31年(2019年)にも、100戸規模のマンションが新築されました。

2 人口の将来推計

第三次基本構想及び第五次基本計画の策定に当たり、住民基本台帳人口に基づき人口の将来推計を行い、東大和市人口推計調査報告書(令和元年10月)(以下「人口推計調査報告書」といいます。)にまとめられました。

人口推計調査報告書による将来推計では、合計特殊出生率については、推計実施時の直近値(平成29年(2017年))を基に、令和42年(2060年)までの間、1.57~1.59で推移すると見込まれています。

また、生残率(死亡率)については、国立社会保障・人口問題研究所が設定している生残率を 基に、移動率については、平成26年(2014年)から平成31年(2019年)までの実績 に基づき算出された値を用いています。 人口推計調査報告書によると住民基本台帳人口の将来推計については、令和42年(2060年)に71,425人になることが見込まれています。また、転入数から転出数を差し引いた純移動数については、令和42年(2060年)までの間の1年当たりを平均すると、300人超の転入超過で推計されています。



3 人口の将来展望

国では、令和元年(2019年)12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を策定し、その中の国の人口の長期的展望では、仮に合計特殊出生率が令和12年(2030年)に1.8程度、令和22年(2040年)に2.07程度と上昇した場合には、令和42年(2060年)に10,189万人の人口を見込んでいます。

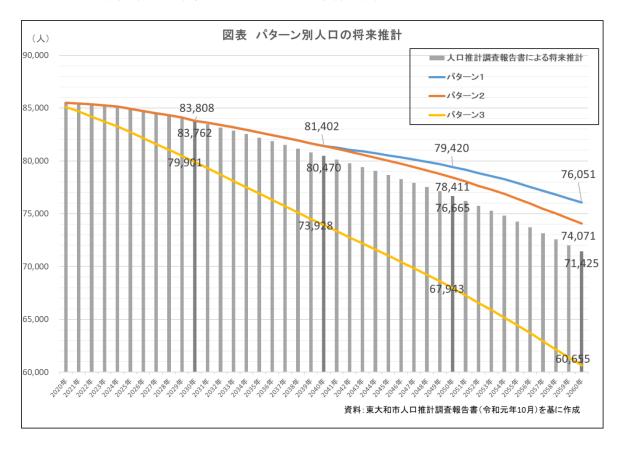
また、市では、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)」(以下これらを「第1期総合戦略」といいます。)の人口の将来展望において、国が平成26年(2014年)12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で想定していた合計特殊出生率として、令和2年(2020年)に1.6、令和12年(2030年)に1.8となり、その上で1.8が令和42年(2060年)まで維持した場合を想定して将来人口を見込んでいました。

これらのことを踏まえ、市の人口の将来展望として、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計を基に、合計特殊出生率及び移動率を加味して、次のパターンの将来推計を行いました。

パターン1:合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計の合計特殊出生率から、令和8年(2026年)に1.6程度、令和12年(2030年)に1.8程度、令和22年(2040年)に2.07程度、2.07程度が令和42年(2060年)まで続いた場合の推計(合計特殊出生率の推移については国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」と同様にしたもので、純移動数については人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度としたもの)

パターン2:合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計の合計特殊出生率から、令和8年(2026年)に1.6程度、令和12年(2030年)に1.8程度、1.8程度が令和42年(2060年)まで続いた場合の推計(合計特殊出生率の推移については第1期総合戦略の人口の将来展望と同様にしたもので、純移動数については人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度としたもの)

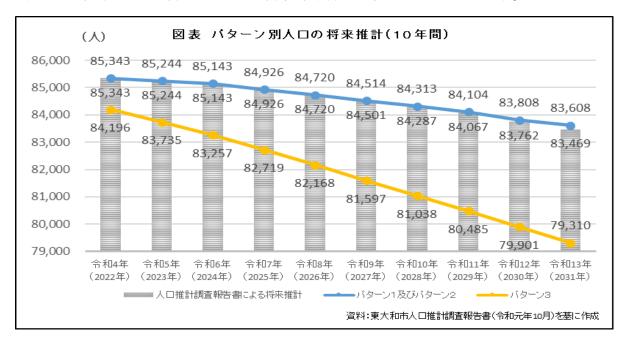
|パターン3 (参考)|: 合計特殊出生率について平成30年(2018年) 1.47及び平成31年(2019年) 1.34の2か年実績の平均の1.4程度が令和42年(2060年)まで続き、純移動数については令和42年(2060年)まで転出と転入が拮抗して0と想定した場合の推計



人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計では、令和42年(2060年)の人口を71,425人と推計しています。

パターン別の人口の将来推計では、令和42年(2060年)には、パターン1では76,05 1人、パターン2では74,071人となり、参考のパターン3では60,655人と大きく減少することになります。

また、パターン別の人口の将来推計のうち、第五次基本計画の計画期間である令和4年(2022年) から令和13年(2031年)までの10年間を抽出すると次のとおりとなります。



【コラム】

意欲的な目標人口の背景

■ この『東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン』における目標人口の決定に ● ついて記しておきます。今回、アクションプランで設定した目標人口は意欲的な数字です。

意欲的な数字は、担当課だけで決めたわけではありません。例えば、東大和市は地方創生に関係する各課の課長職の集まりである「東大和市魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム」があります。同プロジェクトチームで意見交換しました。

■ 実は意欲的すぎて、一部には慎重な意見もありました。しかし最終的には「確実に達成できる ■目標値を掲げるよりも、意欲的な数字を設定したほうが全体の士気が高まるだろう」という趣旨 ■にまとまり、意欲的な目標人口となりました。

意欲的な目標人口となっていますが「根拠がまったくない」というわけではありません(当たり前ですが)。しっかり確実に取り組んで行けば、設定した目標人口は実現できる内容と考えています。なお、同プロジェクトチームには、東大和市職員だけで構成されるのではなく、リコージャパン株式会社から2名参画しています。地方自治体の独りよがりではなく、民間企業の見解も踏まえ決定した目標人口になります。

意欲的の意味は、辞書に「物事を積極的にやろうとする気持があふれている様子」とあります。 このアクションプランを基本として、目標人口を達成しようと積極的にやろうとする気持があふ れている様子を創り出していけるかがポイントと考えます(牧瀬稔)。

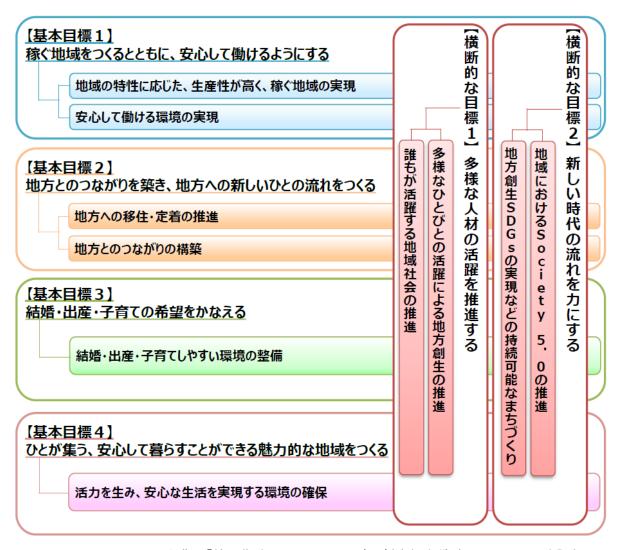
第4 第2期総合戦略アクションプランの策定に向けての主な課題等

1 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策の方向性

国では、令和元年(2019年)12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和2年(2020年)12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」を策定しました。

それらの中で、第2期における施策の方向性について、将来にわたって「活力ある地域社会」の 実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第 1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこ ととしています。

図表 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策の方向性



出典:「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020 改訂版)」

2 第五次基本計画における「まちづくりの主要課題」

第五次基本計画では、社会・経済情勢、市の財政状況、第四次基本計画の達成状況及び市民等の意見を踏まえ、第1編の「第4章 まちづくりの主要課題」において、まちづくりの主要課題を次のとおり整理しています。

まちづくりの主要課題

く主要課題1>

子ども・子育てへの支援

子育て世帯の持続的・安定的な定住により、人口減少をできる限り抑制するために、子育て 支援に関するサービスの充実に努める必要があります。

また、子どもたちが将来に向かって必要な資質・能力を身に付け、豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちの意見や個性が尊重され、学びを実感できる学校教育を推進し、良好な学習環境を整える必要があります。

く主要課題2>

健康づくり・生きがいづくりへの支援

誰もが住み慣れた地域で健やかな毎日を送ることができるよう、市民一人ひとりのライフステージに合った健康づくりや生涯学習・スポーツ活動を推進する必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、今後さらに増加すると見込まれる高齢者が、地域のまちづくりを支える担い手として活躍できるよう、就業や社会参加の機会拡大、健康寿命の延伸を図る必要があります。

く主要課題3>

都市としての価値の向上

少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限に食い止め、活力あるまちとして持続的な発展ができるよう、豊かな自然環境の保全と市民の生活環境の向上を図りながら、都市としての価値を高めていく必要があります。

市民の生活環境の向上に向けては、地域経済の活力を確保するための産業の振興や、社会・経済情勢の変化に対応した都市づくり、市民の安全・安心な暮らしを支えるための防災面の取組強化などに努める必要があります。

く主要課題4>

行財政運営基盤の確立

今後、人口動態の変化の影響を受け、個人や地域が抱える課題がますます多様化・複雑化していくと見込まれる中、より多くの施策分野において、地域社会を構成する多様な主体との連携・協働に根ざしたまちづくりを推進する必要があります。

また、今後の財政状況の見通しは厳しいことから、財源、職員、施設等の限りある行政資源 を効果的・効率的に活用する必要があります。

3 第1期総合戦略の取組の検証

(1) 第1期総合戦略における基本目標及び施策等

第1期総合戦略では、国が平成26年(2014年)12月に策定した「まち・ひと・しご と創生総合戦略」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえながら、 次の考え方に基づき、基本目標及び施策の方向を設定し、取組を進めました。

① 考え方

- ア 「日本一子育てしやすいまち」をめざす(「出生率の向上」及び「出生数の維持」を図る)
- イ 東大和市の魅力を高めて、転入を促進し、転出を抑制する
- ウ 健康寿命を延伸する
- エ 生涯住み続けられるまちにする

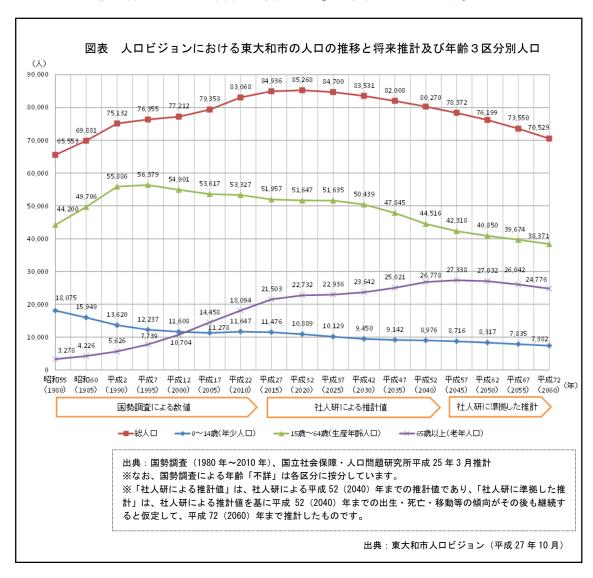
② 基本目標及び施策の方向

東大和市の基本目標	施策の方向
基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策 1 結婚の力になる 施策 2 出産の力になる 施策 3 子育ての力になる 施策 4 子育てとしごとの両立を支える 施策 5 学校生活を充実させる力になる
基本目標 2 しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる	施策 1 しごとをつくる 施策 2 地域の産業を元気にする 施策 3 しごとを見つける力になる
基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる	施策 1 地域ブランドを創出する 施策 2 東大和市の魅力を伝える 施策 3 東大和市への観光客を増やす
基本目標 4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる	施策1 生きがいを持つ市民を増やす 施策2 市民が主役の地域をつくる 施策3 安心して暮らせる環境をつくる

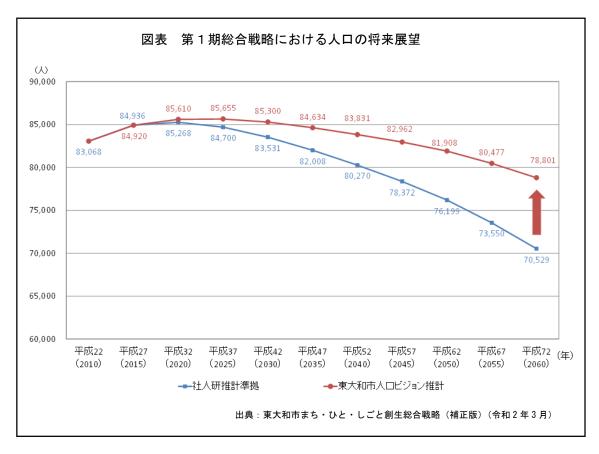
(2) 第1期総合戦略の振り返り

① 人口について

平成27年(2015年)10月に策定した「東大和市人口ビジョン」における「東大和市の人口の推移と将来推計及び年齢3区分別人口」は、次のとおりです。



第1期総合戦略における目標人口については、次のとおり人口の将来展望を踏まえて平成72年(2060年)の人口を78,801人とし、平成72年(2060年)の人口70,529人よりも、約8,000人の人口減少の抑制を図ろうとするものでした。



第1期総合戦略における人口の将来推計や将来展望については、国勢調査に基づく人口を 基にしており、第1期総合戦略の計画期間における人口の将来推計と将来展望、国勢調査に 基づく市の人口の実績については、次のとおりです。

国勢調査年	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和2年一 平成22年	令和2年一平 成27年
人口の将来推計	83, 068 人	84, 936 人	85, 268 人	+2, 200 人	+332 人
人口の将来展望 (目標人口)	83, 068 人	84, 920 人	85, 610 人	+2, 542 人	+690 人
実績(国勢調査人口)	83, 068 人	85, 157 人	83, 901 人	+833 人	△1, 256 人
実績一人口の将来展望		+237 人	△1,709 人		

また、市の住民基本台帳人口については、平成27年(2015年)の86,162人をピークに減少傾向となり、令和2年(2020年)は85,301人、令和3年(2021年)は85,317人、令和4年(2022年)は85,285人となり、令和2年(2020年)からほぼ横ばいで推移しています。

人口の自然増減としては、出生数については、平成26年(2014年)の転入者の増加に連動するように平成27年(2015年)に大きく増加しましたが、それ以降は、減少傾向で推移しています。死亡数については、高齢化の影響から増加傾向であり、平成28年(2016年)以降は、出生数と死亡数の差が拡大傾向です。

人口の社会増減としては、平成27年(2015年)以降、転出超過傾向でしたが、平成30年(2018年)及び平成31年(2019年)には、転入数と転出数が拮抗し、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)には、転出数の減少により転入超過となりました。

② 施策について

市では、「日本一子育てしやすいまち」を目指し、子ども・子育て支援施策の充実を図ってきました。

合計特殊出生率については、出生数が増加した平成27年(2015年)には、1.67 と全国平均の1.45を大きく上回り、多摩地域26市では第1位となりました。その後も、 多摩地域26市では、平成28年(2016年)が1.48で第3位、平成29年(2017年)が1.59で第1位、平成30年(2018年)が1.47で第2位となりました。 平成31年(2019年)には、全国平均を下回っていますが、多摩地域26市では第4位となっています。

保育施設の待機児童については、これまで待機児童対策を積極的に行ってきた成果として、 令和3年(2021年)4月1日現在で、待機児童が0人となるなど子育て世帯にとって子 育てしやすい環境が整っています。

民間事業者が調査した「共働き子育てしやすい街総合ランキング」においては、平成29年(2017年)には、全国主要都市と都内を含めて第3位となるなど、子育てしやすいまちという評価も得てきました。

地域の活性化については、観光事業として行っているうまかんべぇ~祭やスイーツウォーキングによって市外からの来訪者を増やすとともに、創業支援では、創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」を活用して、創業塾受講者の創業につなげてきました。

健康寿命については、第1期総合戦略の計画期間において延伸をしており、健康づくり事業の実施に一定の成果が出ています。

市制50周年を迎えた令和2年度(2020年度)には、子ども・子育て支援施策や健康施策をより一層推進するため、子ども・子育てに関する共通の理念・指針となる東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)を制定するとともに、生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるまちづくりに向けて、東大和市を「健幸都市」とすることを宣言しました。

(3)「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」における第1期総合戦略の取組の検証

市では、第1期総合戦略の施策の推進に当たり、委員の知識や専門的な見地からの意見を聞くため、「市民、産業に関係する者並びに行政機関、教育機関、金融機関及び報道機関に属する者」で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」を設置しています。

第1期総合戦略の取組に対する「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」の委員の主な意見は、次のとおりです。

① 人口について

- 第1期総合戦略の計画期間において、住民基本台帳人口は、平成27年(2015年)を ピークに減少傾向であったが、令和2年(2020年)と令和3年(2021年)を比較す ると若干であるが増加し、令和4年(2022年)には若干減少した。
- 転入数及び転出数の推移については、平成27年(2015年)以降、転出超過傾向であったが、平成30年(2018年)及び平成31年(2019年)には、転入数と転出数が拮抗し、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)には、転入超過となった。
- これまで、人口減少の傾向があったが、近年はほぼ横ばいの傾向である。人口の推移を考えれば、第1期総合戦略の取組は、徐々に人口減少の抑制の効果として表れてきていると考えられる。
- 危惧されるのは、新型コロナウイルス感染症の影響の可能性があるが、出生数の減少である。引き続き、社会環境の変化に対応した対策を推進していくことが期待される。

② 施策について

ア 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 市の子育て支援施策は良好に進んでいる。今後は、取組の質的向上を目指す必要がある。
- 婚姻件数については、<u>今後、将来的に増加すれば、出産、</u>子育てにつながり、子育てから定住につながることが期待できる。 (下線の部分は、令和5年4月20日付けで訂正をしています。)
- 学校教育については、小・中学校の学力水準が保護者の関心事として市の認知度の一つの要素にもなっているので、子育て支援施策の次の課題として、学力の向上に期待したい。
- GIGAスクール構想により1人1台のタブレット端末が児童・生徒に配備されたことから、効果的な活用を期待したい。
- 「日本一子育てしやすいまち」を実現するためには、「出産」、「子育て」、「育児」及び 「教育」の一貫的な取組が必要である。今後も、関係部署が連携し、一貫性のある施策と して取り組んでいくことが大切である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、出産や子育てに不安を抱える妊産婦に は、安心ができるよう寄り添った対応を心掛けてほしい。

イ 基本目標2 しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる

- 創業については、創業塾の開催及び創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」の活用により、市内での創業希望者が増えておりその取組の効果が出ている。
- 地域産業の核となる商工会の会員数は、減少傾向にあるが、商工会と連携したキャッシュレス決済による消費活性化事業の実施により、新規会員の加入の促進と地域産業の活性化につながった。
- 雇用の機会の確保については、東大和市就職情報室やミニ就職面接会の開催により、 雇用機会の確保に努めたが、未利用者層への周知が課題となっている。

ウ 基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

- 地域ブランドの創出について、市の特産品等の販売については取り組んできたが、地域ブランドとして統一した商品の創出には至らなかった。地域ブランド商品の創出には、市民、企業、各種団体を組織化して検討することも必要である。
- 観光事業として、うまかんべぇ〜祭が多くの集客をしてきた。市の更なるイメージアップと集客や交流人口の増加に結び付くように、うまかんべぇ〜祭を核にして、市民祭として、うまかんべぇ〜祭の規模を拡大することを検討してほしい。
- 市の魅力発信として、企業と連携した施策の展開やマスメディアを活用した積極的な 情報発信をしてほしい。

エ 基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

- 健康施策の一つとして、家族ぐるみで楽しめるイベントなどを開催し、幅広い世代の 健康増進につながるような工夫があると良い。
- 「健幸都市」を宣言したので、これまで以上に対外的なPRを積極的に行っていく必要がある。
- 地域コミュニティについては、自治会加入世帯の高齢化や若い世帯の加入率の低下が 課題となっており、地域で関わりを持つ機会が減少している。自治会に加入していない 市民の関心を喚起し、地域コミュニティに参加してもらう工夫が必要である。
- 住環境の向上については、公園が地域でリフレッシュできる場所として活用できる。 花の鑑賞、スポーツ、散歩などの個人のニーズに合わせた機能を持つ公園があると、将 来の住環境の向上、市民の健康増進、他市との差別化につながる可能性がある。

第5 第2期総合戦略アクションプランの策定方針

1 基本的な考え方

第三次基本構想では、目指す将来の都市像を『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』と定めています。

そして、その将来の都市像を実現するために、多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然と共生した、 個性的でうるおいのある良好な環境を守り育てるとともに、多様で多彩な市民生活を支える基盤 を整備し、誰もが住みやすいと感じることができるまちづくりを進めることが重要であり、さら には、少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、市民がいきいきと活動する、活力あるま ちづくり、持続可能なまちづくりを進めることが望まれているとされています。

この第三次基本構想が目指す、少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進するために、第五次基本計画に基づくとともに、「第3 人口ビジョン」及び「第4 第2期総合戦略アクションプランの策定に向けての主な課題等」を踏まえて、まち・ひと・しごと創生の観点から市における「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を目指して推進する主要な施策について、第2期総合戦略アクションプランで定めるものとします。

2 目標人口

第3の「3 人口の将来展望」では、人口の将来展望を3つのパターンで示しました。

市における目標人口は、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計を基に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」で想定している合計特殊出生率を考慮しつつ、第1期総合戦略の人口の将来展望で想定した合計特殊出生率を踏まえ、パターン2で示した人口の将来推計を目標人口とします。

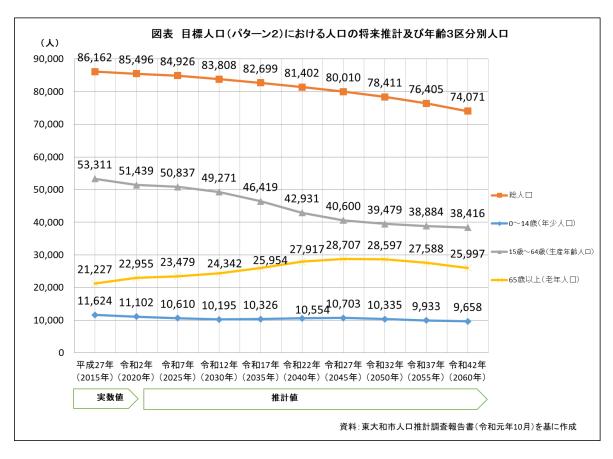
パターン2は、合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推 計の合計特殊出生率から、令和8年(2026年)に1.6程度、令和12年(2030年)に 1.8程度、1.8程度が令和42年(2060年)まで続いた場合の推計となっています。

この場合において、転入数から転出数を差し引いた純移動数については、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度に、令和42年(2060年)までの間の1年当たりを平均すると、300人超の転入超過を見込んでいます。

第五次基本計画と第2期総合戦略アクションプランにおける施策を推進することにより、令和42年(2060年)の人口について、71,425人から74,071人に、約3,000人の人口減少の抑制を目指すものです。



目標人口(パターン2)における人口の将来推計及び年齢3区分別人口は、次のとおりです。



3 第2期総合戦略アクションプランの策定体制

(1) 東大和市まち・ひと・しごと創生会議

第2期総合戦略アクションプランは、「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」において、それぞれの委員の知識や専門的な見地からの意見を聞いた上で、策定しました。

(2) 庁内の検討組織等

第2期総合戦略アクションプランの策定に当たり、副市長及び部長職で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会」と、庁内検討委員会の下に設置したまち・ひと・しごと創生に関する施策を所管する課長職等で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会(魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム)」において検討を行いました。

【コラム】

民間思考を取り入れる東大和市の地方創生

前のコラム (11 頁) で言及しましたが、東大和市は地方創生に関係する各課の課長職の集まりである「東大和市魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム」に、リコージャパン株式会社から2名が参画していることが大きな特長です。

地方自治体の会議に民間企業が参画することは、とても少ない事例です(近年では事例が増えてきました。しかし、東大和市は5年以上前から実施しています)。

さらに、東大和市の地方創生に係る方向性の確認を目的として設置されている「庁内検討委員会」(副市長及び部長から構成)には、私(牧瀬)が参画しています。地方自治体の幹部が集まる会議に、職員以外が加わるケースはほとんどありません。

すなわち、東大和市の地方創生は自治体だけで検討したのではありません。地方創生の検討段 階から外部視点が入っていたことが他自治体と異なることと考えます。

地方創生を成功の軌道に乗せる一視点が自治体外の多様な主体と連携・協力することにあると 言われています。このことを最近では「公民連携」(官民連携)と称されます。

私は公民連携を「行政と民間が相互に連携して住民サービスを提供することにより、行政改革の推進、民間の利益拡大に加え、住民サービスの向上や地域活性化等を目指す取り組み」と捉えています。ここで言う民間とは民間企業だけではありません。大学や地域金融機関、NPO団体、地域住民など、自治体外のすべての主体が当てはまります。

複雑系という学問には「創発」という概念があります。創発とは「多様な専門領域や思考を持った人たちが、お互いに影響しあっているうちに、新しい価値が化学反応的に内側から創出されること」を意味します。

例えば、民間企業の思考は専門領域と換言できます。民間思考が公的分野に入り、公的マインドを触発することで、新しい発想や知見が登場します。これは「イノベーション」と言えるでしょう。

イノベーションの概念を提唱したのは経済学者のシュンペーターです。同氏はイノベーション が起こす劇的な変化が経済を発展させると主張しています。公的マインドと民間思考の掛け算に より創発したイノベーションは、東大和市を発展させる原動力となると考えます(牧瀬稔)。

第6 第2期総合戦略アクションプランの基本目標と施策の方向

1 基本目標とその設定の考え方

第五次基本計画では、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしており、その中で、少子高齢化と人口減少の進展に対応するために、限られた行政資源(財源、職員、施設等)を最適に活用しながら、重点的・優先的に推進していく施策を重要施策に位置付けています。

第五次基本計画の重要施策を推進することは、まち・ひと・しごと創生の観点から目指す「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を推進することと同じ方向です。

このことから、第五次基本計画の重要施策のうち、重要施策1から重要施策3までを、「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を目指して重点的・優先的に推進していく施策として、第2期総合戦略アクションプランにおける基本目標とその施策に位置付けます。

また、主な施策の展開方向については、第五次基本計画の重要施策1から重要施策3までに位置付けられた施策内の施策の展開方向のうち、「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」に寄与する主なものを位置付けます。

【コラム】

基本構想・基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性

ここでは「第三次基本構想」・「第五次基本計画」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 関係性を記します。

行政学という学問には「計画行政」という概念があります。計画行政の意味は「一定の政策 目標を設定し、その目標の達成に向けて多様な手段(施策や事業)を総合的に提示する活動」 と言えます。地方自治体は、都市計画や環境保全など分野ごとに計画行政を進めています。そ うすることで、市民の幸福感の増進を目指しています。

東大和市には多くの計画行政があります。その中の最上位計画は「東大和市第三次基本構想」です。第三次基本構想は、2022年度(令和4年度)を初年度とする20年間の構想です。将来の東大和を展望したまちづくりの目標と、それを達成するための基本的な施策を明らかにしています。東大和市の望ましい地域社会を築きあげていくための指針としての役割を担っています。

「第三次基本構想」に関連して(くだけて言うと「第三次基本構想」とセットとして)、「東大和市第五次基本計画」があります。「第五次基本計画」の期間は2022年度(令和4年度)から2031年度(令和13年度)となっています。

「第五次基本計画」の中に、人口減少対策と地域活性化策を包含している行政計画が「第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。なお、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は国の「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に「当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、すべての地方自治体で策定が進んでいます(牧瀬稔)。

2 基本目標等

第2期総合戦略アクションプランで位置付ける基本目標、目指す方向、具体的な施策及び主な施策の展開方向については、次のとおりです。

			具体的な施策	ナンセグの見明ナウ		
基本目標	目指す方向	(第	五次基本計画の重要施策 の該当施策)		主な施策の展開方向	
	人口の自然 増を図る	1	子育て支援	(1)	安心して子どもを生み育てるこ とができる環境づくり	
基本目標 1		'	丁自《义扬	(2)	子どもたちの成長と発達を支援 する環境づくり	
子ども・子育 て支援施策の 推進(第五次	(出生数の 増加によ	2	子どもたちの 健全育成	(1)	子どもたちの健やかな成長と自 立を支える環境づくり	
基本計画重要施策1)	(る)		** 1 + */ *	(1)	生きる力を育む教育の推進	
		3	学校教育	(2)	快適で充実した学校生活を支え る教育環境づくり	
		1	保健、医療	(1)	市民の自主的・自発的な健康づくりの促進	
基本目標 2	標2 高齢者 治推進本 次基本策 の延伸によ る)	_	休 健、 区 療	(2)	病気の予防及び早期発見・早期 治療のための環境づくり	
健康・高齢者 施 策 の 推 進		2 福	高齢者福祉	(1)	高齢者の就業や社会参加の機会 拡大及び介護予防の促進	
(第五次基本 計画重要施策				(2)	高齢者が地域で安心して暮らす ことができる環境づくり	
2)			3	生涯学習	(1)	多様なニーズに応じた学習機会 と学習情報の提供
		4	スポーツ、レク リエーション	(1)	スポーツを楽しめる場と機会の 提供	
			防災	(1)	災害対応力の強化	
	の価値を る施策の (第五次 計画重要 (転入の促 進及び転出 の抑制によ る)			(1)	メリハリのある都市空間の形成	
		2 都	都市づくり	(2)	住宅都市としての魅力向上	
基本目標 3 都市の価値を		3	3 自然環境	(1)	緑と水辺環境の保全・活用	
高める施策の推進(第五次			山州水水元	(2)	緑の拠点とネットワークづくり	
基本計画重要施策3)			 商工業、勤労者	(1)	市内における創業等への支援	
115 × 0 /		4	支援	(2)	商店街の活性化と商工業者の経 営基盤の強化	
		5	観光、ブランド・ プロモーション	(1)	地域資源や産業資源を活用した 観光事業の推進	
			(2)	ブランド・プロモーションの推進		

第7 第2期総合戦略アクションプランの基本目標と取組

【基本目標の重要業績評価指標(KPI)と主な具体的な事業の数値目標との関係】

- (1) 第2期総合戦略アクションプランでは、第五次基本計画の内容を踏まえた上で、3つの基本目標を定め、各基本目標の数値目標として重要業績評価指標(KPI)(アウトカム指標)を設定しました。この重要業績評価指標(KPI)の達成を目指して、施策や事業を推進することにより市における「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を図ろうとするものです。
- (2) 各基本目標の重要業績評価指標(KPI)を達成するために、具体的な施策と主な具体的な事業を定めています。主な具体的な事業のそれぞれに実施目標を定め、数値目標を設定していますが、この数値目標は、重要業績評価指標(KPI)を達成するために行う主な具体的な事業(手段)の指標になります。
- (3) 各基本目標における重要業績評価指標(KPI) を達成するために行う事業で主な具体的な事業以外のものについては、関連する個別計画に定める事業などを実施することとします。
- (4) 各基本目標の重要業績評価指標(KPI) と主な具体的な事業の数値目標との関係は、次のとおりです。
 - ① 各基本目標の重要業績評価指標(KPI)は、「アウトカム指標」を設定しています。
 - ② この重要業績評価指標(KPI)を達成するために行う主な具体的な事業(手段)の数値目標は、実施目標の内容により「アウトカム指標」と「アウトプット指標」がありますが、第2期総合戦略アクションプランにおいては、この数値目標は、すべて重要業績評価指標(KPI)を達成するための「アウトプット指標」とみなします。
 - アウトカム指標とアウトプット指標の関係(イメージ図)

【アウトカム指標:重要業績評価指標(KPI)】 基本目標1(人口の自然増を図る(出生数の増加による)):合計特殊出生率 1.60

重要業績評価指標(KPI)を達成する手段としての事業

【アウトプット指標:事業の数値目標(令和8年度)】

保育園の待機児童数:O人

延長保育実施施設数:27施設

一時預かり事業実施施設数:6施設

保育コンシェルジュによる相談件数:359件以上

など

基本目標 1 子ども・子育て支援施策の推進(第五次基本計画重要施策 1)

1 基本的方向

市では、「日本一子育てしやすいまちづくり」を最も重要な施策と位置付け、子ども・子育て支援施策を推進してきました。今後も、子どもを産み育てたいと願うすべての人たちが、安心して 出産し、子育てをすることができるよう、引き続き子ども・子育て支援施策を推進します。

また、次代を担う子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、学校教育の質の向上を図ります。

2 目指す方向

・人口の自然増を図る(出生数の増加による)

3 重要業績評価指標(KPI) 【企画政策課·関係課】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1. 3 4 (平成3 1年度)	1. 60 (令和8年度)

4 具体的な施策

(1)子育て支援

- 施策の展開方向 1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- 施策の展開方向2)子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり

(2)子どもたちの健全育成

○ 施策の展開方向1)子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり

(3)学校教育

- 施策の展開方向1)生きる力を育む教育の推進
- 施策の展開方向2)快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり

(1)子育て支援

○ 施策の展開方向1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります。

【主な具体的な事業】

① 保育体制の充実【保育課】

保育ニーズを的確に把握しながら、適切な量・質の保育サービスを提供できるよう、 保育施設の施設整備の検討や保育士等の確保に取り組みます。

実施目標	現状値	目指す取組
保育園の待機児童数(4月1日現在)	0人	人
【第五次基本計画参考指標】	(令和3年度)	(令和8年度)

② 延長保育の実施【保育課】

保育時間を延長して児童を預けることを希望する保護者が安心して子育てできる環境 を整備するため、延長保育を実施する施設の運営支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
延長保育実施施設数(4月1日現在)	2 5 施設 (令和 3 年度)	2 7 施設 (令和 8 年度)

③ 一時預かり事業の運営支援【保育課】

保育施設等を利用していない家庭においても、社会参加や育児疲れ等により一時的に 保育が必要となる時があることから、こうした需要に対応するため、一時預かり事業を実 施する施設の運営支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
一時預かり事業実施施設数(4月1	6 施設	6施設
日現在)	(令和3年度)	(令和8年度)

○ 施策の展開方向2) 子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり

核家族化の進展や共働き家庭の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、 次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できる環境をつくります。

【主な具体的な事業】

① 保育コンシェルジュによる相談支援の実施【保育課】

子ども及びその保護者等又は妊娠している方がその選択により、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談等必要な支援を実施するため、専門職による保育コンシェルジュを配置し、相談支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
保育コンシェルジュによる相談件	359件	3 5 9 件以上
数(年間)	(令和2年度)	(令和8年度)

② 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の周知・啓発 【子育て支援課】

子どもたちに寄り添い地域で守り育んでいけるまちを目指すため、市民、地域関係者、 事業者並びに児童及び生徒に対して、リーフレット又は解説本の配布、横断幕の掲出な ど東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の周知・啓発を行 います。

実施目標	現状値	目指す取組
子どもと大人のやくそくの周知・啓	8 方法	8 方法以上
発の方法の数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 子育てひろば事業(類似事業を含む)(※)の実施【子ども家庭支援センター・青少年課】 乳幼児とその保護者が一緒に遊んで過ごせる場を提供し、子育て親子同士の交流促進、 子育てに関する相談や援助、子育て関連の情報提供等を行う子育てひろば事業(類似事 業を含む)を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
子育てひろば事業(類似事業を含	14,291人	14,291人以上
む)の延べ利用者数(年間)	(令和2年度)	(令和8年度)

※ 「子育てひろば事業 (類似事業を含む)」とは、民間保育園 3 園と児童館 6 館で実施 している児童福祉法で定める地域子育て支援拠点事業に該当する子育てひろば事業に、 子ども家庭支援センターの交流スペース事業等の類似の事業を含んだものをいいます。

<関連する個別計画>

○ 東大和市子ども・子育て未来プラン

(第2期子ども・子育て支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく市行動計画、第1期次世代育成支援行動計画、第1期子ども・若者計画、第1期子どもの貧困対策計画)

[計画期間:令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度)]



子ども家庭支援センター「かるがも」でのようす

(2)子どもたちの健全育成

○ 施策の展開方向1) 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり

子どもたちが地域の中で健やかに学び成長でき、社会の一員として自立することができるよう、安全・安心な居場所づくりや様々な体験機会の提供、環境改善に取り組みます。

【主な具体的な事業】

① 学童保育環境の確保・向上【青少年課】

女性の就業率の上昇や地域ごとのニーズの偏在に対応した学童保育必要見込量の確保 のため、学校内学童保育所の導入等、学童保育環境の確保・向上を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
学童保育所の待機児童数(5月1日現在)	1 3人	0人
【第五次基本計画参考指標】	(令和3年度)	(令和8年度)

② 学童保育所と放課後子ども教室の連携【青少年課】

安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりのため、学童保育所と放課後子ども教室 の一体的又は連携による実施を推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
学童保育所と放課後子ども教室を 一体型(※)で実施する学校数	1校	7校以上
(4月1日現在)	(令和3年度)	(令和8年度)

※ 「一体型」とは、小学校の敷地内や小学校に隣接する場所にある学童保育所の児童 が、放課後子ども教室開催時に放課後子ども教室のプログラムに参加できることを いいます。

③ 青少年対策事業の実施【青少年課】

青少年の健全育成を図るために、青少年の健全育成の活動等を行っている市内の小学 校区ごとに設置されている青少年対策地区委員会(10 地区)に対し助成等の支援を行い ます。

実施目標	現状値	目指す取組
青少年対策地区委員会 (10 地区) に加入して活動をしている委員の人数 (年間)	4 8 0 人 (令和 2 年度)	4 8 0 人以上 (令和 8 年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市子ども・子育て未来プラン

(第2期子ども・子育で支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく市行動計画、第1期次世代育成支援行動計画、第1期子ども・若者計画、第1期子どもの貧困対策計画)〔計画期間:令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度)〕

(3)学校教育

〇 施策の展開方向1) 生きる力を育む教育の推進

児童・生徒に対して、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康に関する意識や体力の向上を図るための取組を推進し、児童・生徒一人ひとりの生きる力を育みます。

【主な具体的な事業】

① 学習意欲の向上及び学習習慣の定着【教育指導課】

すべての児童・生徒に1台ずつ配置されたタブレット端末の効果的な活用、授業改善推進プランの作成、放課後等補習教室の実施、家庭学習の手引きの配布・活用等により、 学校及び家庭における児童・生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
放課後等補習教室実施校数 (年間)	1 5 校	1 5 校
	(令和2年度)	(令和8年度)

② 学習指導員の配置【教育指導課】

落ち着いた学習環境の構築や個に応じたきめ細かな授業を行い、英語教育の充実や少人数学習指導の推進などに取り組むため、市独自の学習指導員を配置します。

実施目標	現状値	目指す取組
市独自の少人数指導員及びティー	1 4 校	1 5 校
ムティーチャーの配置校数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 自己肯定感の向上【教育指導課】

人権教育を通じて人権尊重の精神を育むとともに、道徳教育や地域と連携した体験活動などの多様な活動により、児童・生徒の自己肯定感の向上に努めます。

実施目標	現状値	目指す取組
道徳授業地区公開講座の実施校数	1 5 校	1 5 校
(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

〇 施策の展開方向2) 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり

ハード・ソフトの両面から、児童・生徒がより安全・安心で快適な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を推進します。

【主な具体的な事業】

① 老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修の実施【教育総務課】

各学校区における今後の児童・生徒数の動向を適切に見極め、教育環境の維持・向上を 図るために、学校の統廃合と合わせて、老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修を実施 します。

実施目標	現状値	目指す取組
建替え及び長寿命化改修の設計に	0 校	4 校
着手する学校数(累計)	(令和3年度)	(令和8年度)

② いじめ防止対策の実施【教育指導課】

いじめについて、未然防止・早期発見・早期解決に導けるよう、家庭や関係機関と連携を図りながら、指導の強化に努めます。

実施目標	現状値	目指す取組
いじめについて共に考える「保護者	1 校	1 5 校
プログラム」を活用した学校数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 小中一貫教育の推進【教育指導課】

中学校グループにおける小中一貫教育全体計画の作成、実施などにより、小中一貫教育をより一層推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
小中一貫教育の下に行われる ICT 等	0.45	4 F +÷
を活用した児童・生徒の交流活動を	0校	15校
実施した学校数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 第二次東大和市学校教育振興基本計画

[計画期間:平成31年度(2019年度)~令和5年度(2023年度)]

○ 東大和市立小・中学校再編計画

[計画期間: 令和2年度(2020年度)~令和11年度(2029年度)]

○ 東大和市学校施設長寿命化計画

[計画期間: 令和3年度(2021年度)~令和32年度(2050年度)]

○ 第三次東大和市特別支援教育推進計画 〔令和4年(2022年)3月策定予定〕

基本目標 2 健康・高齢者施策の推進(第五次基本計画重要施策 2)

1 基本的方向

少子高齢化が進展する中にあっても、活力あるまちとするためには、市民が地域の中で元気に暮らすことができる環境づくりが必要となります。そこで、高齢者をはじめとする市民が、生涯にわたって健康で幸せな人生を送ることができるよう、健康施策を推進します。また、高齢者が地域社会を支える一員として活躍できるよう、就業や社会参加の機会の拡大を図ります。

2 目指す方向

- 人口の自然増を図る(健康寿命の延伸による)

3 重要業績評価指標 (KPI)【健康推進課·関係課】

指標		現状値		目標値
6 5 歳健康寿命 (要介護 2 以上の認定を受けるまで	男性	8 3 . 4 3 歳 (平成3 1 年)	男性	84.39歳 (令和8年)
の平均自立期間で算出した場合の健康寿命) 【第五次基本計画参考指標】	女性	8 6 . 5 4 歳 (平成3 1年)	女性	87.58歳 (令和8年)

4 具体的な施策

(1)保険•医療

- 施策の展開方向1)市民の自主的・自発的な健康づくりの促進
- 施策の展開方向2)病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり

(2)高齢者福祉

- 施策の展開方向 1) 高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進
- 施策の展開方向2) 高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり

(3)生涯学習

○ 施策の展開方向1)多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供

(4)スポーツ、レクリエーション

○ 施策の展開方向1)スポーツを楽しめる場と機会の提供

(1)保険、医療

○ 施策の展開方向1) 市民の自主的・自発的な健康づくりの促進

市民の自主的・自発的な健康づくり活動に対する支援を推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組み、家庭や地域で健康を育み合える環境をつくります。

【主な具体的な事業】

① 健幸都市宣言の周知・啓発【健康推進課】

市民の自発的・自主的な健康づくりを促すため、市民に対し、事業やイベントなど様々な機会でのリーフレットの配布など健幸都市宣言の周知・啓発を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
健幸都市宣言の周知・啓発の方法の	2 方法	3 方法以上
数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

② 母子保健健康相談事業の実施【健康推進課】

市民が家庭で健康を育むことを促すため、乳幼児とその保護者に対し、健康相談事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
/ 	すこやか広場 6 4 5 人(令和 2 年度)	すこやか広場 700人(令和8年度)
健康相談事業利用者数(年間) 	歯科相談 556人(令和2年度)	歯科相談 600人(令和8年度)

③ 東大和ライフスタイルラボ事業の実施【健康推進課】

市民が地域で健康を育み合えることを促すため、産官学民の連携によるリビングラボ (※1) の手法を取り入れた東大和ライフスタイルラボ (※2) を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
東大和ライフスタイルラボの実施	8 🛭	10回
回数(年間)	(令和2年度)	(令和8年度)

- ※1 「リビングラボ」とは、1990年頃に欧米から始まった立場の異なる人々が協力しあい様々な課題を解決する方法を見つける手法です。
- ※2 「東大和ライフスタイルラボ」とは、産官学民が連携して、市民の「健幸」を実現するために役立つ生活習慣をデザイン・発信・展開することを目的に実施するリビングラボのことをいいます。

○ 施策の展開方向2) 病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり

病気を予防するための取組や、病気を早期発見・早期治療するための取組を推進し、市 民が健康を維持できる環境をつくります。

【主な具体的な事業】

① 成人に対するがん検診や各種健康診査などの実施【健康推進課】

市民の病気を早期に発見し、早期に治療を受けることができるよう、検診事業などを実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
市が実施するがん検診の検診票送 付者に対する受診者の割合(年間)	胃 76.7% 子宮 87.6% 肺 91.4% 乳 86.8% 大腸 81.1% (令和2年度)	5 がん検診につい て、9 5 %以上 (令和8 年度)

② 定期予防接種の実施【健康推進課】

市民の感染症の発症予防や重症化を予防するため、定期予防接種を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
接種率(前年度対象者が本年度接種 した場合は接種数に含めて計上す るため、接種率が100%を超える 場合がある。)(年間)	麻しん風疹しん混合 ワクチン(MR) 1期101.6% 2期 96.2% 結核(BCG) 103.7% (令和2年度)	9 5 %以上 (令和 8 年度)

③ 妊産婦や乳幼児への健康診査等の実施【健康推進課】

妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進、病気等の予防及び早期発見を図るために、健康診 査等の各種事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
3~4か月児健康診査及び3歳児	3~4か月児健康診査 94.8% (令和2年度)	3~4か月児健康診査 95%以上 (令和8年度)
健康診査の受診率(年間) 【第五次基本計画参考指標】 	3歳児健康診査 87.7% (令和2年度)	3歳児健康診査 90%以上 (令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 第2次東大和市健康増進計画

〔計画期間:令和3年度(2021年度)~令和8年度(2026年度)〕

○ 東大和市自殺対策計画

〔計画期間:令和3年度(2021年度)~令和8年度(2026年度)〕

○ 東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画 [平成29年度(2017年度)修正]

(2)高齢者福祉

○ 施策の展開方向1) 高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進

高齢者が介護を必要とせずに、生涯にわたって生きがいを持ち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるよう、就業や社会参加の機会拡大を図り、介護予防を促進します。

【主な具体的な事業】

① 東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施【地域包括ケア推進課】

おおむね65歳以上の高齢者に対し、介護予防活動への参加・継続への動機付けとして、活動量に応じたポイントの付与及び景品交換を行う東大和元気ゆうゆうポイント事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
東大和元気ゆうゆうポイント事業	_	
への延べ参加者数 (年間)	15,470人 (令和2年度)	15,830人以上 (令和8年度)
【第五次基本計画参考指標】	(月祖2千)()	(月祖8年度)

② 地域介護予防活動支援事業の実施【地域包括ケア推進課】

介護予防に関する地域での取組に意欲を持つ市民に対し、介護予防や東大和元気ゆうゆう体操の普及に必要な知識と技術を習得するための介護予防リーダー養成講座(隔年) や体操普及推進員養成講座(毎年)を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
介護予防リーダー養成講座(隔年) 及び体操普及推進員養成講座(毎 年)の参加者数	介護予防リーダー 7人 (令和3年度) 体操普及推進員 6人	介護予防リーダー 2 O 人以上 (令和7年度) 体操普及推進員 2 O 人以上
	(令和2年度)	(令和8年度)

③ 介護予防普及啓発事業の実施【地域包括ケア推進課】

要介護・要支援認定を受けていない市民に対し、転倒予防や筋力向上を目的とした介護予防教室を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
介護予防教室の延べ参加人数(年間)	856人 (令和2年度)	1,000人以上 (令和8年度)

○ 施策の展開方向2) 高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり

介護や医療が必要になった場合でも、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域全体で高齢者の見守り、支えあいを行うことができる環境をつくります。

【主な具体的な事業】

① 認知症サポーター養成事業の実施【地域包括ケア推進課】

認知症に関心のある市民等に対し、認知症サポーター(※)を養成する講座を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
認知症サポーター養成講座の延べ		
修了者数(年間)	5 7 9 人 (令和 2 年度)	600人以上 (令和8年度)
【第五次基本計画参考指標】	(171112 1727	(1741 5 175)

^{※ 「}認知症サポーター」とは、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方やその家族をさりげなく手助けする支援者をいいます。

② 多職種連携研修会の開催【地域包括ケア推進課】

地域の医療・介護関係者に対し、在宅医療・介護連携推進のための地域における多職種 連携研修会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
多職種連携研修会の延べ参加人数	77人	150人以上
(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 高齢者見守りぼっくす事業の実施【地域包括ケア推進課】

高齢者の在宅生活の安心の確保を図るため、相談員が地域の高齢者を戸別訪問し、相談を受け、必要に応じて適切な支援につなげる高齢者見守りぼっくす事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
高齢者見守りぼっくす事業におけ	3,102件	3,290件以上
る相談延べ件数(年間)	(令和2年度)	(令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

〔計画期間:令和3年度(2021年度)~令和5年度(2023年度)〕

(3)生涯学習

○ 施策の展開方向1) 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供

様々な世代や立場の市民が主体的に学び、学習で得た成果を地域や社会の課題解決に活用できるよう、多様な学習ニーズに応じた学習機会と学習情報を提供します。

【主な具体的な事業】

① 学びあいガイドの発行【生涯学習課】

市民が自ら学び、考え、行動するための支援を行うため、市内で活動しているサークル・団体の紹介や人材バンク制度の案内などを掲載した「学びあいガイド」を発行するとともに、人材バンク制度を周知するため人材バンク登録者による体験講座を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
生涯学習人材バンク登録者による	1 3 講座	13講座以上
体験講座の講座数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

② 生涯学習に取り組む団体の形成・支援【中央公民館】

生涯学習への参加を促進するため、生涯学習に取り組む団体を形成し、支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
公民館定期利用グループ数	398グループ	420グループ
(3月31日現在)	(令和2年度)	(令和8年度)

③ 図書館資料の充実【中央図書館】

市民等の幅広い読書要求に応えるため、様々な図書館資料について、購入、寄贈等により収集を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
図書館資料の収集数(年間)	1 5, 8 4 5 点 (令和 2 年度)	16,000点以上 (令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

[計画期間:平成29年度(2017年度)~令和8年度(2026年度)]

○ 第二次東大和市子ども読書活動推進計画

[計画期間:平成30年度(2018年度)~令和4年度(2022年度)]

(4)スポーツ、レクリエーション

○ 施策の展開方向1) スポーツを楽しめる場と機会の提供

市民がライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供に努め、地域の活性化や市民の健康づくりを推進します。

【主な具体的な事業】

① 生涯スポーツの振興【生涯学習課】

広く市民の間にスポーツを振興し、あわせて市民の健康増進、競技力向上及び相互交流を図るため、個人が競技種目を自由に選択し、参加することができる市民体育大会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
東大和市民体育大会参加者数	14,868人 (平成31年度)	16,300人 (令和8年度)

② スポーツ大会の開催【生涯学習課】

多くの市民がスポーツを楽しみながら、競技力の向上、交流等ができるイベントとして、 多摩湖駅伝大会、ロードレース大会などのスポーツ大会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
多摩湖駅伝大会申込チーム数	480チーム (平成31年度)	5 2 0 チーム (令和 8 年度)

③ スポーツ施設の利用者の拡大【生涯学習課】

体育施設等の既存施設の適切な維持管理やサービスの充実に努め、市民の利用増加に取り組みます。

実施目標	現状値	目指す取組
市民体育館の個人及び団体の利用回数	個人 39, 241回 (令和2年度)	個人 70,000回以上 (令和8年度)
(年間)	団体 4, 354回 (令和2年度)	団体 5, 700回以上 (令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

[計画期間:平成29年度(2017年度)~令和8年度(2026年度)]

基本目標3 都市の価値を高める施策の推進(第五次基本計画重要施策3)

1 基本的方向

少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限とし、活力あるまちとするためには、都市としての価値を向上させ、多くの人が住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めることが必要となります。市の特長である自然環境の保全を図りながら、災害に強いまちづくり、快適で魅力的な都市づくりを進めるとともに、地域経済の縮小を防止するための産業の振興に取り組みます。あわせて、市の魅力を市内外に発信するブランド・プロモーションを推進します。

2 目指す方向

- 人口の社会増を図る(転入の促進及び転出の抑制による)
- ・地域の活性化を図る

3 重要業績評価指標 (KPI) 【企画政策課·関係課】

指標	現状値	目標値
社会増減数 (転入者数から転出者数を差し 引いた人数)(累計) 【第五次基本計画参考指標】	304人増 (転入者 3,452人) (転出者 3,148人) (令和3年)	1, 500人増 (令和8年)

指標	現状値	目標値
東大和市の滞在人口のうち市外の方の人数	市外の方11,612人 (滞在人口61,898人)	市外の方 11,612人以上
(毎年4月の休日14時に滞在していた15歳以上80歳未満の人数の月間平均値)(※)	(令和3年度)	(令和8年度)

※ 経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供している地域経済分析 システム(RESAS: リーサス)の From-to 分析(滞在人口)のデータを使用しています。

4 具体的な施策

(1)防災

〇 施策の展開方向1)災害対応力の強化

(2)都市づくり

- 施策の展開方向1)メリハリのある都市空間の形成
- 〇 施策の展開方向2)住宅都市としての魅力向上

(3)自然環境

- 施策の展開方向1)緑と水辺環境の保全・活用
- 施策の展開方向2)緑の拠点とネットワークづくり

(4)商工業、勤労者支援

- 施策の展開方向1)市内における創業等への支援
- 施策の展開方向2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化

(5)観光、ブランド・プロモーション

- 施策の展開方向1)地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進
- 〇 施策の展開方向2) ブランド・プロモーションの推進

〇 施策の展開方向1) 災害対応力の強化

大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速かつ的確な初動活動や 復旧活動が展開できるよう、市の災害対応力の強化を図ります。

【主な具体的な事業】

① 防災訓練の実施【防災安全課】

市民の防災意識の向上や災害発生時の避難所の円滑な運営などを目的として、関係機関や市民との協力体制の確立に重点を置いた訓練を定期的に実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
防災訓練実施回数 (年間)	3 🛮	3回以上
例火訓除天心四数(牛间)	(平成31年度)	(令和8年度)

② 災害対策用物資等備蓄啓発事業の実施【防災安全課】

市民各自による食料、生活必需品等の備蓄を促進するために、市が実施する防災行事、市報、自治会が実施する防災訓練等を通じて市民に周知・啓発を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
生活必需品等の備蓄に係る市民へ	7 回	4 6 回以上
の周知又は講話の実施回数(年間)	(令和2年度)	(令和8年度)

③ 民間事業者等との災害時応援協定の締結【防災安全課】

いつ起こるか分からない災害に備え、民間事業所等の保有する資源を活用した災害対策を進めるため、民間事業者等と災害時応援協定を締結します。

実施目標	現状値	目指す取組
民間事業者等との間で締結してい		
る災害時応援協定数 (累計) (4月1	8 6 協定	100協定
日現在)	(令和3年度)	(令和8年度)
【第五次基本計画参考指標】		

<関連する個別計画>

- 東大和市地域防災計画 〔平成31年度(2019年度)修正〕
- 東大和市国土強靭化地域計画 〔令和3年度(2021年度)策定〕

(2)都市づくり

○ 施策の展開方向1) メリハリのある都市空間の形成

市の特長である緑豊かな自然環境を維持・保全しつつ、少子高齢化と人口減少が進展する中においても賑わい、交流、活力のあるまちづくりを進めるために、メリハリのある都市空間の形成を目指していきます。

【主な具体的な事業】

① 東大和市都市マスタープランの改定【都市づくり課】

第三次基本構想及び第五次基本計画に即した都市づくりを進めるため、その方針となる都市マスタープランを改定します。

実施目標	現状値	目指す取組
改定後の都市マスタープランにお		
いて、賑わい・交流・活力の創出に	_	2件
資する位置付けを行った拠点等の	(令和3年度)	(令和8年度)
数(累計)		

② 地区別まちづくり方針等の策定【都市づくり課】

拠点等において魅力的なまちづくりを進めるため、必要に応じて地区別まちづくり方 針等を策定します。

実施目標	現状値	目指す取組
地区別まちづくり方針等の策定数	_	1 件
(累計)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 地域地区等(生産緑地地区を除く)の決定・変更【都市づくり課】

都市マスタープランや地区別まちづくり方針等に掲げる土地利用を具現化するため、 地域地区等の決定・変更を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
地域地区等(生産緑地地区を除く)		
の決定・変更面積 (累計) (3月31	人和 0 左连士 4 甘淮	6 ha 増
日現在)	令和3年度末を基準 	(令和8年度)
【第五次基本計画参考指標】		

〇 施策の展開方向2) 住宅都市としての魅力向上

街並みが整い、水や緑を感じることができるまちの魅力を生かして、定住人口の増加を 目指し、住みたい、住み続けたいと思える住環境を維持・整備していきます。

【主な具体的な事業】

① 生産緑地地区の保全【都市づくり課】

良好な住環境を維持するために生産緑地地区の保全に努めるとともに、住環境との調和を図りながら域内農業の持続可能性を高める取組を検討します。

実施目標	現状値	目指す取組
特定生産緑地地区の面積(累計)	一 ha (令和3年度)	2 2. 3 4 ha (令和 8 年度)

② 定住促進に資する取組の実施【都市づくり課】

家族向けの質の高い住宅の整備促進など子育て世代の定住促進に資する取組を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
 定住促進に資する取組の数(累計)	O件	2件
たほに连に負する収価の数(糸前)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 空家等対策に関する取組の実施【都市づくり課】

民間事業者等と連携した空家の適正管理に向けた支援策など空家等対策に関する取組を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
空家等対策に関する取組の数(累計)	0件 (令和3年度)	3 件 (令和 8 年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市都市マスタープラン(改定)

[計画期間:平成27年度(2015年度)~令和6年度(2024年度)]

○ 東大和市空家等対策計画

[令和4年度(2022年度)策定予定]

(3)自然環境

○ 施策の展開方向1) 緑と水辺環境の保全・活用

市の魅力である豊かな自然環境を守るため、緑と水辺環境の保全・活用に努めます。

【主な具体的な事業】

① 狭山丘陵の適正な管理【土木公園課】

東大和狭山緑地等において、市民団体等と連携して、萌芽更新や下草刈りなど適正な管理を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
市民団体等と連携した萌芽更新や	12回	2 4 回以上
下草刈りの回数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

② 狭山緑地の魅力を活かした体験講座の開催【土木公園課】

里山環境の保全の大切さを実感できる機会を創出するため、市民団体などの協力のもと、市民等を対象に、狭山緑地に生育する植物等を活用した、自然とふれ合う体験講座を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
体験講座の開催回数(年間)	1 回	4回以上
体験調度の開催回数(平间) 	(令和2年度)	(令和8年度)

③ 野火止用水の保全【土木公園課】

東京都が歴史環境保全地域に指定した野火止用水の緑と水辺環境について、東京都と連携して、保全していきます。

実施目標	現状値	目指す取組
流水路(せせらぎ)の流れを確保す	1 回	1 回
るための清掃の実施回数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)



第4回東大和市まちフォトコンテスト入選作品「魚掬い」関紘一氏

○ 施策の展開方向2) 緑の拠点とネットワークづくり

地域の特性を生かした緑の拠点づくりと、緑と水の連続性の確保によるネットワークの 形成に努めます。

【主な具体的な事業】

① 公園施設の長寿命化対策【土木公園課】

設置から相当年数が経過し、老朽化が進んだ公園施設について、機能の維持・向上を 図るため、遊具の点検等により、不具合箇所を把握し改善に努めることで、施設の長寿 命化対策を推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
「東大和市公園施設長寿命化計画」		
に基づき整備した公園の数(累計)	〇 箇所 (令和 3 年度)	5箇所 (令和8年度)
【第五次基本計画参考指標】	(1)140 +127	(134110 - 197)

② 特色ある公園の整備【土木公園課】

公園の活用促進、地域の活性化を図るため、市民のニーズやまちづくりとの一体性などを踏まえながら、特色ある公園を整備します。

実施目標	現状値	目指す取組
特色ある公園として再整備する公	O箇所	1 箇所以上
園の数(累計)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 市民花壇等の整備【土木公園課】

公園やこども広場の敷地の一部、駅前広場や道路の植樹帯等に、市民団体や地域住民が花を植え、管理できる花壇の整備を進めるとともに、公園や緑地、道路や緑道、河川 (空堀川)などへの桜等の花木の植栽を進め、花木による緑のネットワークを形成します。

実施目標	現状値	目指す取組
市民協働で管理されている駅周辺	2 3 箇所	2 8 箇所
や公園等の花壇の箇所数(累計)	(令和3年度)	(令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 第二次東大和市環境基本計画

〔計画期間:平成29年度(2017年度)~令和8年度(2026年度)〕

○ 第二次東大和市緑の基本計画

[計画期間:平成31年度(2019年度)~令和10年度(2028年度)]

(4) 商工業、勤労者支援

〇 施策の展開方向1) 市内における創業等への支援

賑わいのある商店街づくりや地域産業の活性化のため、市内における創業者や新たな事業 展開を行う方に対する支援に努めます。

【主な具体的な事業】

① 創業者支援事業の実施【産業振興課】

創業に関心のある方又は創業を考えている方に対して創業支援を行うため、創業塾などの創業者支援事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
創業者支援事業による創業者数 (年間)	3人	3人以上
【第五次基本計画参考指標】	(令和3年度)	(令和8年度)

② 創業に関する相談支援事業の実施【産業振興課】

創業に関心のある方又は創業を考えている方を対象として、創業に関する窓口相談、 情報提供等を行います。

実施目標	現状値	目指す取組	
創業に関する相談の件数(年間)	4件	20件	
	(令和2年度)	(令和8年度)	

③ 創業チャレンジ施設運営管理事業の実施【産業振興課】

市内創業を考えている方への実践的支援として、本格的に店を出す前の仮創業や、得意分野を活かす起業の場が求められていることから、こうした需要に対応するため、創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」を活用し、実創業に向けた支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
創業チャレンジ施設の数(累計)	1 施設 (令和 3 年度)	1 施設 (令和 8 年度)

○ 施策の展開方向2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化

商店街の活性化を図るとともに、商工業者の経営基盤を強化するための取組を推進します。

【主な具体的な事業】

① 商工業者の経営基盤の強化【産業振興課】

商工会と連携して商工業者の相談、指導等の支援策の充実を図るとともに、事業資金 融資のためのあっせん制度等の充実を図り、商工業者の経営基盤の強化を支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
運転資金等の融資あっせん件数(年間)	5 2件 (令和3年度)	5 2 件以上 (令和 8 年度)

② 商店街等の活性化の促進【産業振興課】

商店街等を対象に、商店街等が実施するイベントに対する補助金を交付し、商店街等の振興や活性化を図るためのイベント等の開催を支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
商店街等が実施するイベントの回数	8 🛽	8回以上
(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

③ 活気ある商店街づくり事業の実施【産業振興課】

商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」の活用により、商店街と施設の利用事業者との連携強化を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
商店街と連携した創業チャレンジ	8事業者	8事業者以上
施設利用事業者数(年間)	(令和3年度)	(令和8年度)

<関連する個別計画>

○ 東大和市産業振興基本計画

[計画期間:平成25年度(2013年度)~令和5年度(2023年度)]

(5)観光、ブランド・プロモーション

○ 施策の展開方向1) 地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進

多様な関係機関との連携・協力のもと、多摩湖や狭山丘陵などの地域資源や産業資源を 活用した観光事業を推進し、交流人口の増加を目指します。

【主な具体的な事業】

① うまかんべぇ~祭の開催【産業振興課】

賑わいの創出と地産品の周知、活用を促進するとともに、市民の交流促進を図るため、 うまかんべぇ~祭を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組	
うまかんべぇ~祭の来場者数	86, 500人 (平成31年度)	86,500人以上 (令和8年度)	

② スイーツウォーキングの開催【産業振興課】

賑わいの創出と、市の魅力の一つであるスイーツ店の魅力を紹介するため、市内外からの参加を促すスイーツウォーキングを開催します。

実施目標	現状値	目指す取組	
スイーツウォーキングの参加店舗数	1 7 店舗 (平成31年度)	1 7 店舗以上 (令和 8 年度)	

③ 観光ガイド事業の実施【産業振興課】

観光客に対し、観光情報や文化財等の情報をわかりやすく伝えるため、ボランティアガイドの養成及び支援をします。

実施目標	現状値	目指す取組
観光ボランティアガイド登録者数	20人	2 0 人以上
(累計)(4月1日現在)	(令和3年度)	(令和8年度)

○ 施策の展開方向2) ブランド・プロモーションの推進

市のイメージをブランド化し、市内外に向けて市の魅力や特長を情報発信することにより、 転入の促進と転出の抑制を目指します。

なお、ブランド・プロモーションの推進に関する施策の実行計画 (アクションプラン) は、 別に定めます。

第8 第2期総合戦略アクションプランの施策の推進

1 進捗管理

各基本目標に設定した重要業績評価指標(KPI)、具体的な事業の実施目標等を基に、PDCA サイクルにより、施策や事業の点検・評価を行い、「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」の委 員の意見を参考に、実効性のある施策の推進を図ります。

2 国及び東京都との連携

第2期総合戦略アクションプランの施策の推進に当たり、国及び東京都との連携を図るととも に、地方創生に関する各種制度を積極的に活用します。

3 他市町村、関係機関との連携

他の市町村や市民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関等との意見交換や連携により、施策の推進を図ります。

— 資料編 —

第2期総合戦略アクションプランの基本目標における重要業績評価指標(KPI)、 主な具体的な事業、実施目標等の一覧

基本目標1

子ども・子育て支援施策の推進(第五次基本計画重要施策1)

■ 目指す方向

人口の自然増を図る(出生数の増加による)

■ 重要業績評価指標 (KPI)【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.3 4 (平成3 1 年度)	1. 6 0 (令和 8 年度)

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策(第五 次基本計画の重要施 策の該当施策)	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
	(1)安心して子ど	① 保育体制の充実	保育課	保育園の待機児童数 (4月1日現在)	0人 (令和3年度)	0人 (令和8年度)
	もを生み育て ることができ る環境づくり	② 延長保育の実施	保育課	延長保育実施施設数 (4月1日現在)	25施設 (令和3年度)	2 7 施設 (令和 8 年度)
		③ 一時預かり事業の運営支援	保育課	一時預かり事業実施施設数 (4月1日現在)	6 施設 (令和 3 年度)	6 施設 (令和 8 年度)
1 子育て支援	(2)子どもたちの 成長と発達を	① 保育コンシェルジュによる 相談支援の実施	保育課	保育コンシェルジュによる相談件数 (年間)	3 5 9 件 (令和 2 年度)	359件以上 (令和8年度)
	成長と光達を 支援する環境 づくり	② 東大和市子どもと大人のや くそく(東大和市子ども・ 子育て憲章)の周知・啓発	子育て支援課	子どもと大人のやくそくの周 知・啓発の方法の数 (年間)	8方法 (令和3年度)	8方法以上 (令和8年度)
		③ 子育てひろば事業 (類似事 業を含む) の実施	子ども家庭支 援センター 青少年課	子育てひろば事業 (類似事業 を含む) の延べ利用者数 (年間)	14, 291人 (令和2年度)	14,291人以上 (令和8年度)
		① 学童保育環境の確保・向上	青少年課	学童保育所の待機児童数 (5月1日現在)	13人 (令和3年度)	0 人 (令和 8 年度)
2 子どもたちの健 全育成	(1)子どもたちの 健やかな成長 と自立なく	② 学童保育所と放課後子ども 教室の連携	青少年課	学童保育所と放課後子ども教 室を一体型で実施する学校数 (4月1日現在)	1 校 (令和 3 年度)	7 校以上 (令和 8 年度)
	る環境づくり	③ 青少年対策事業の実施	青少年課	青少年対策地区委員会(10 地区)に加入して活動をしている委員の人数(年間)	480人 (令和2年度)	480人以上 (令和8年度)
	(1)生きる力を育	 学習意欲の向上及び学習習慣の定着 	教育指導課	放課後等補習教室実施校数 ((年間)	1 5 校 (令和 2 年度)	1 5 校 (令和 8 年度)
	む教育の推進	② 学習指導員の配置	教育指導課	市独自の少人数指導員及び ティームティーチャーの配置 校数 (年間)	1 4 校 (令和 3 年度)	1 5 校 (令和 8 年度)
3 学校教育		③ 自己肯定感の向上	教育指導課	道徳授業地区公開講座の実施 校数 (年間)	15校 (令和3年度)	1 5 校 (令和 8 年度)
		① 老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修の実施	教育総務課	建替え及び長寿命化改修の設 計に着手する学校数 (累計)	0 校 (令和 3 年度)	4 校 (令和 8 年度)
	(2) 快適で充実し た学校生活を 支える教育環	② いじめ防止対策の実施	教育指導課	いじめについて共に考える 「保護者プログラム」を活用 した学校数(年間)	1 校 (令和 3 年度)	1 5 校 (令和 8 年度)
	文える教育球 境づくり	③ 小中一貫教育の推進	教育指導課	小中一貫教育の下に行われる ICT等を活用した児童・生徒の 交流活動を実施した学校数 (年間)	0 校 (令和 3 年度)	1 5 校 (令和 8 年度)

基本目標2 健康・高齢者施策の推進(第五次基本計画重要施策2)

■ 目指す方向

人口の自然増を図る(健康寿命の延伸による)

■ 重要業績評価指標 (KPI)【健康推進課・関係課】

指標	現状値		現状値目標値	
0. F 特	男性	83.43歳 (平成31年)	男性	84.39歳 (令和8年)
65歳健康寿命	女性	8 6 . 5 4歳 (平成3 1 年)	女性	87. 58歳 (令和8年)

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策(第五 次基本計画の重要施 策の該当施策)	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
		① 健幸都市宣言の周知・啓発	健康推進課	健幸都市宣言の周知・啓発の 方法の数 (年間)	2方法 (令和3年度)	3 方法以上 (令和 8 年度)
	(1) 市民の自主的・ 自発的な健康 づくりの促進	② 母子保健健康相談事業の 実施	健康推進課	健康相談事業利用者数 (年間)	すこやか広場 6 4 5 人 歯科相談 5 5 6 人 (令和 2 年度)	すこやか広場 700人 歯科相談 600人 (令和8年度)
		③ 東大和ライフスタイルラボ 事業の実施	健康推進課	東大和ライフスタイルラボの 実施回数(年間)	8回 (令和2年度)	1 0 回 (令和 8 年度)
1 保健、医療		① 成人に対するがん検診や 各種健康診査などの実施	健康推進課	市が実施するがん検診の検診 票送付者に対する受診者の割 合 (年間)	胃 76.7% 子宮 87.6% 肺 91.4% 乳 86.8% 大腸 81.1% (令和2年度)	5 がん検診について 9 5 %以上 (令和8年度)
	(2)病気の予防及び 早期発見・早期 治療のための環 境づくり	② 定期予防接種の実施	健康推進課	接種率 (前年度対象者が本年度接種 した場合は接種数に含めて計 上するため、接種率が10 0%を超える場合がある。) (年間)	麻しん風疹しん混合 ワクチン(MR) 1期101.6% 2期 96.2% 結核(BCG) 103.7% (令和2年度)	9 5 %以上 (令和 8 年度)
		③ 妊産婦や乳幼児への健康診査 等の実施	健康推進課	3~4か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率(年間)	3~4か月児健康診 査 94.8% 3歳児健康診査 87.7% (令和2年度)	3~4か月児健康診査 95%以上 3歳児健康診査 90%以上 (令和8年度)
		① 東大和元気ゆうゆうポイント 事業の実施	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆうポイント 事業への延べ参加者数 (年間)	15, 470人 (令和2年度)	15,830人以上 (令和8年度)
2 高齢者福祉	(1) 高齢者の就業や 社会参加の機会 拡大及び介護予 防の促進	② 地域介護予防活動支援事業 の実施	地域包括ケア推進課	介護予防リーダー養成講座 (隔年) 及び体操普及推進員 養成講座 (毎年) の参加者数	介護予防リーダー 7人 (令和3年度) 体操普及推進員 6人 (令和2年度)	介護予防リーダー 20人以上 (令和7年度) 体操普及推進員 20人以上 (令和8年度)
2 同即扫描址		③ 介護予防普及啓発事業の 実施	地域包括ケ ア推進課	介護予防教室の延べ参加人数 (年間)	856人 (令和2年度)	1,000人以上 (令和8年度)
	(0) 古秋本杉山村で	① 認知症サポーター養成事業 の実施	地域包括ケ ア推進課	認知症サポーター養成講座の 延べ修了者数 (年間)	579人 (令和2年度)	600人以上 (令和8年度)
	(2) 高齢者が地域で 安心して暮らす ことができる環 境づくり	② 多職種連携研修会の開催	地域包括ケ ア推進課	多職種連携研修会の延べ参加 人数 (年間)	77人 (令和3年度)	150人以上 (令和8年度)
	境りくり	③ 高齢者見守りぼっくす事業 の実施	地域包括ケ ア推進課	高齢者見守りぼっくす事業に おける相談延べ件数 (年間)	3, 102件 (令和2年度)	3, 290件以上 (令和8年度)
	(1) 多様なニーズに	① 学びあいガイドの発行	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録者に よる体験講座の講座数 (年間)	13講座 (令和3年度)	1 3 講座以上 (令和 8 年度)
3 生涯学習	応じた学習機会 と学習情報の提 供	② 生涯学習に取り組む団体 の形成・支援	中央公民館	公民館定期利用グループ数 (3月31日現在)	398グループ (令和2年度)	4 2 0 グループ (令和 8 年度)
		③ 図書館資料の充実	中央図書館	図書館資料の収集数 (年間)	15,845点 (令和2年度)	16,000点以上 (令和8年度)
		① 生涯スポーツの振興	生涯学習課	東大和市民体育大会参加者数	14,868人 (平成31年度)	16,300人 (令和8年度)
4 スポーツ、レク	(1)スポーツを楽	② スポーツ大会の開催	生涯学習課	多摩湖駅伝大会申込チーム数	480チーム (平成31年度)	5 2 0 チーム (令和 8 年度)
リエーション	しめる場と機 会の提供	③ スポーツ施設の利用者の 拡大	生涯学習課	市民体育館の個人及び団体の 利用回数 (年間)	個人 39,241回 団体 4,354回 (令和2年度)	個人 70,000回以上 団体 5,700回以上 (令和8年度)

基本目標3

■ 目指す方向

- ・人口の社会増を図る(転入の促進及び転出の抑制による)
- ・地域の活性化を図る

■ 重要業績評価指標 (KPI)【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値	
社会増減数 (累計)	304人増(令和3年)	1,500人増(令和8年)	

指標	現状値	目標値	
東大和市の滞在人口のうち市外の方の人数 (毎年4月の休日14時に滞在していた15 歳以上80歳未満の人数の月間平均値)	市外の方11,612人 (令和3年度)	市外の方11,612人以上 (令和8年度)	

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策(第五次 基本計画の重要施策の 該当施策)	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
	(1)災害対応力の 強化	① 防災訓練の実施	防災安全課	防災訓練実施回数(年間)	3回 (平成31年度)	3回以上 (令和8年度)
1 防災		② 災害対策用物資等備蓄啓発事業 の実施	防災安全課	生活必需品等の備蓄に係る市 民への周知又は講話の実施回 数 (年間)	7回 (令和2年度)	46回以上 (令和8年度)
		③ 民間事業者等との災害時応援 協定の締結	防災安全課	民間事業者等との間で締結している災害時応援協定数(累計)(4月1日現在)	86協定 (令和3年度)	100協定 (令和8年度)
	(1)メリハリのある 都市空間の形成	① 東大和市都市マスタープラン の改定	都市づくり課	改定後の都市マスタープラン において、賑わい・交流・活 力の創出に資する位置付けを 行った拠点等の数(累計)	— (令和3年度)	2件 (令和8年度)
		② 地区別まちづくり方針等の策定	都市づくり課	地区別まちづくり方針等の策 定数 (累計)	- (令和3年度)	1 件 (令和 8 年度)
2 都市づくり		③ 地域地区等(生産緑地地区を 除く)の決定・変更	都市づくり課	地域地区等(生産緑地地区を 除く)の決定・変更面積(累 計)(3月31日現在)	令和3年度末を基準	6 ha増 (令和 8 年度)
	(2)住宅都市として の魅力向上	① 生産緑地地区の保全	都市づくり課	特定生産緑地地区の面積(累 計)	ー ha (令和3年度)	2 2 . 3 4 ha (令和 8 年度)
		② 定住促進に資する取組の実施	都市づくり課	定住促進に資する取組の数 (累計)	0 件 (令和 3 年度)	2件 (令和8年度)
		③ 空家等対策に関する取組の実施	都市づくり課	空家等対策に関する取組の数 (累計)	0 件 (令和 3 年度)	3件 (令和8年度)
	(1) 緑と水辺環境の 保全・活用	① 狭山丘陵の適正な管理	土木公園課	市民団体等と連携した萌芽更 新や下草刈りの回数(年間)	12回 (令和3年度)	2 4 回以上 (令和 8 年度)
		② 狭山緑地の魅力を活かした 体験講座の開催	土木公園課	体験講座の開催回数(年間)	1回 (令和2年度)	4回以上 (令和8年度)
		③ 野火止用水の保全	土木公園課	流水路(せせらぎ)の流れを 確保するための清掃の実施回 数(年間)	1回 (令和3年度)	1回 (令和8年度)
3 自然環境	(2)緑の拠点とネットワークづくり	① 公園施設の長寿命化対策	土木公園課	「東大和市公園施設長寿命化計画」に基づき整備した公園 の数(累計)	〇箇所 (令和3年度)	5箇所 (令和8年度)
		② 特色ある公園の整備	土木公園課	特色ある公園として再整備す る公園の数(累計)	0箇所 (令和3年度)	1箇所以上 (令和8年度)
		③ 市民花壇等の整備	土木公園課	市民協働で管理されている駅 周辺や公園等の花壇の箇所数 (累計)	23箇所 (令和3年度)	2.8箇所 (令和8年度)
		① 創業者支援事業の実施	産業振興課	創業者支援事業による創業者 数 (年間)	3人 (令和3年度)	3人以上 (令和8年度)
		② 創業に関する相談支援事業の 実施	産業振興課	創業に関する相談の件数(年間)	4 件 (令和 2 年度)	20件 (令和8年度)
4 商工業、勤労者		③ 創業チャレンジ施設運営管理 事業の実施	産業振興課	創業チャレンジ施設の数(累 計)	1 施設 (令和 3 年度)	1 施設 (令和 8 年度)
支援	(2) 商店街の活性化 と商工業者の経 営基盤の強化	① 商工業者の経営基盤の強化	産業振興課	運転資金等の融資あっせん件 数 (年間)	5 2 件 (令和 3 年度)	52件以上 (令和8年度)
		② 商店街等の活性化の促進	産業振興課	商店街等が実施するイベント の回数 (年間)	8回 (令和3年度)	8回以上 (令和8年度)
		③ 活気ある商店街づくり事業の 実施	産業振興課	商店街と連携した創業チャレ ンジ施設利用事業者数 (年 間)	8事業者 (令和3年度)	8事業者以上 (令和8年度)
	(1)地域資源や産業 資源を活用した 観光事業の推進	① うまかんべぇ~祭の開催	産業振興課	うまかんべぇ~祭の来場者数	86,500人 (平成31年度)	86,500人以上 (令和8年度)
5 観光、ブランド・		② スイーツウォーキングの開催	産業振興課	スイーツウォーキングの参加 店舗数	17店舗 (平成31年度)	17店舗以上 (令和8年度)
プロモーション		③ 観光ガイド事業の実施	産業振興課	観光ボランティアガイド登録 者数(累計)(4月1日現 在)	20人 (令和3年度)	20人以上 (令和8年度)
	(2) ブランド・プロモ ーションの推進	ブランド・プロモーションの推進に関する	る施策の実行計画((アクションプラン)は、別に定めま	.	

第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン

(令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度))

令和4年(2022年)3月

発行 東大和市

編集 東大和市 企画財政部 企画課(企画政策課) 〒207-8585 東大和市中央3丁目930番地

TEL:042-563-2111 (代表)

https://www.city.higashiyamato.lg.jp

